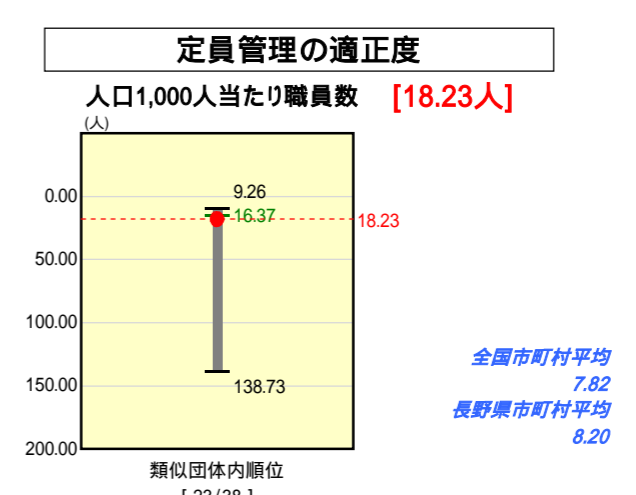
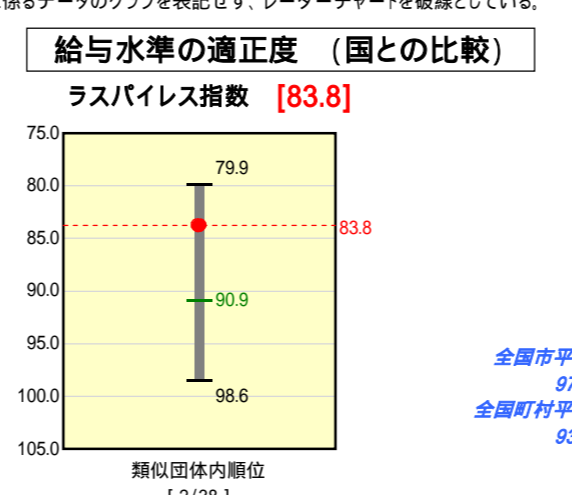
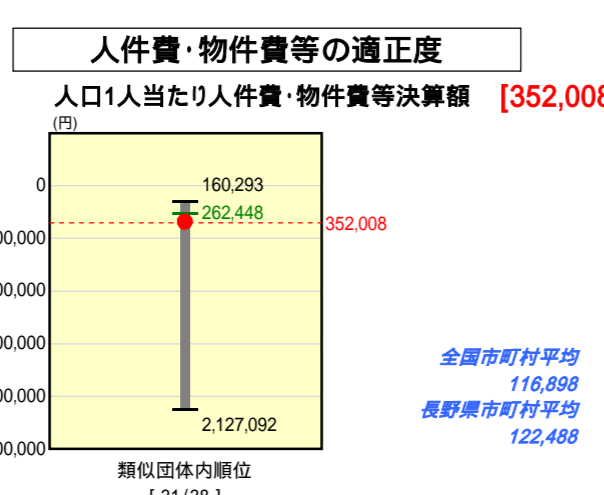
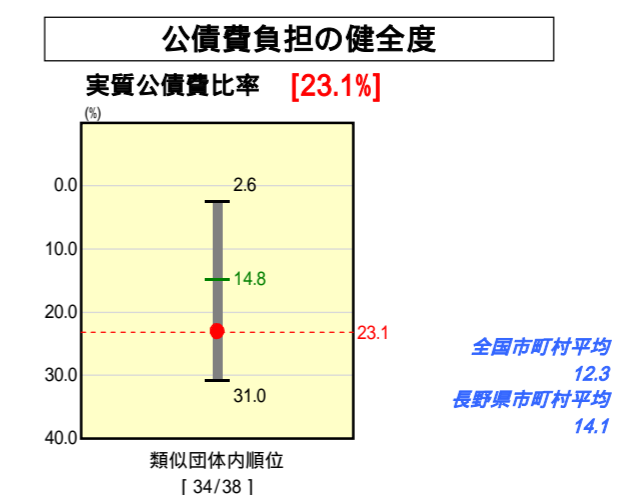
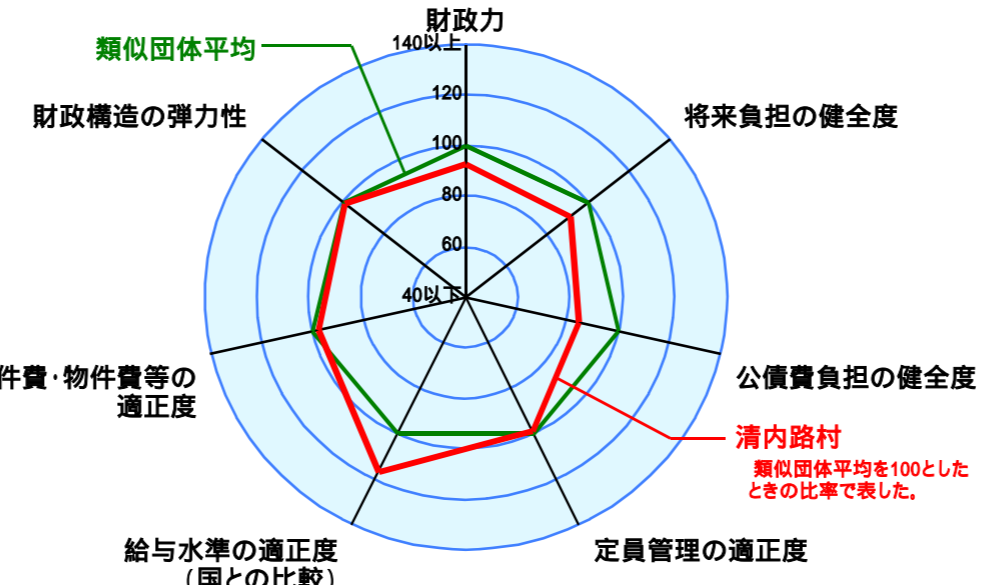
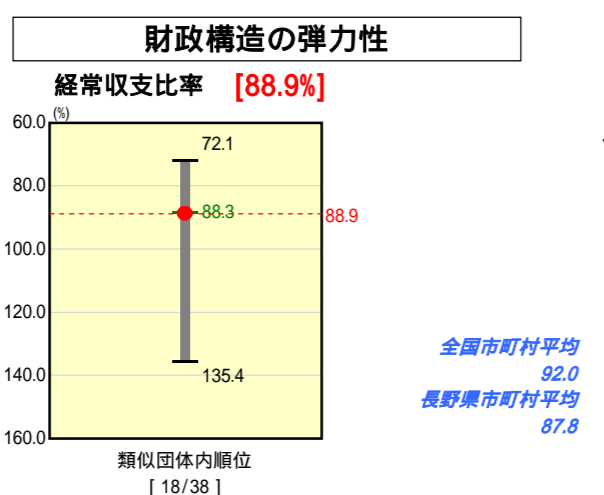
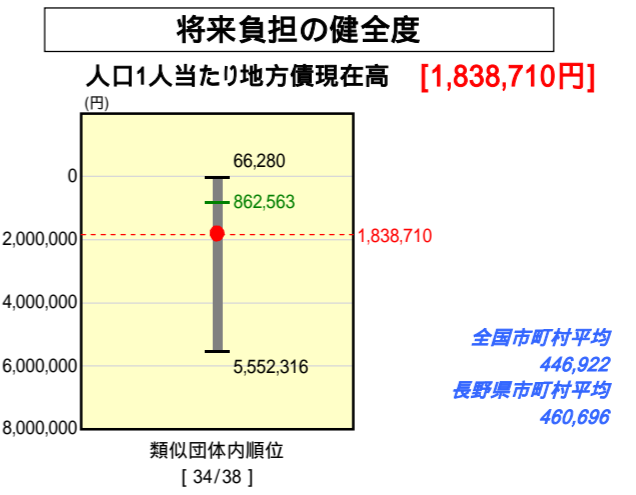
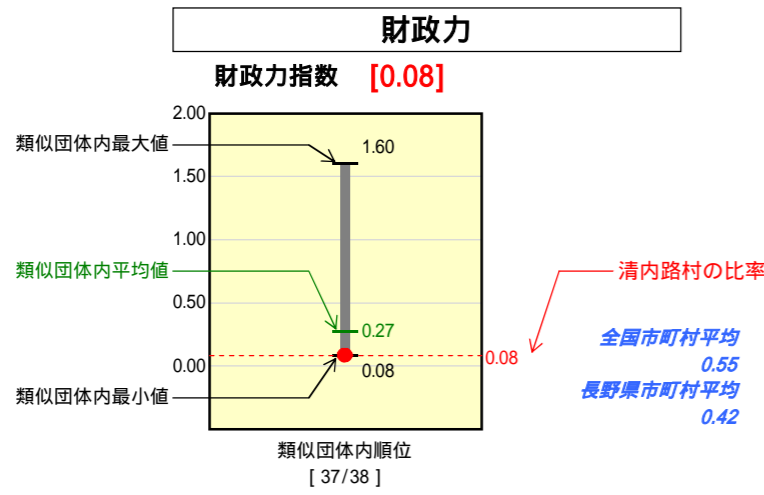


# 市町村財政比較分析表(平成19年度普通会計決算)

## 長野県 清内路村

人口	713人	(H20.3.31現在)
面積	44.16	km <sup>2</sup>
歳入総額	1,010,364	千円
歳出総額	900,748	千円
実質収支	109,616	千円



類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。  
平成20年4月1日以降の市町村合併により消滅した団体で実質公債費比率を算定していない団体については、グラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。  
ラスパイレス指数及び人口1,000人当たり職員数については、平成19年地方公務員給与実態調査に基づくものである。なお、平成19年度中に市町村合併を行った団体については、当該項目に係るデータのグラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。

人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

### 分析欄

**財政力指数**  
・人口減少や高齢化が進み、村内に基幹となる産業が少ないため財政基盤が弱く、類似団体の中でも下位から2番目である。平成17年度から超過課税を適用しているが、課税客体が少なく、大きな増収は期待できない。

**経常収支比率**  
・平成17年度から行っている大規模行財政改革により、人件費の大幅な削減(村長20%、副村長15%、教育長・議員10%、その他職員給料5%減)や、各種補助金・事務事業の見直し等、経常経費削減により類似団体平均を下回っている。今後も更なる事務事業の適正化を図り、義務的経費の削減に努める。

**人口1人当たり人件費・物件費等決算額**  
・小規模村(平成21年2月末人口691人)でスケールメリットが機能しないため、全国・長野県平均を大きく上回っている。引き続き人件費の削減、宿泊施設や運動場を備えた「ふるさと村自然園」の指定管理者制度の導入により、コスト削減に努める。

**ラスパイレス指数**  
・平成17年1月からの一般職員給与10%カットにより類似団体の中でも最低水準にある。平成18・19・20年度もカット幅を5%にして減額を継続し、類似団体中2番目に低くなっている。

**人口1人当たり地方債現在高**  
・平成10年度～15年度にかけて実施した中学校改築、小学校体育館建設などの大型事業により、類似団体平均を大きく上回っている。人件費をはじめ義務的経費の削減を中心とする行財政改革を推進するとともに、新規発行債の抑制(18年度、19年度、臨時財政対策債のみ)を行い、財政の健全化に努める。

**実質公債費比率**  
・前述の一連の大型事業に加え、上・下水道施設整備などにより類似団体を大きく上回る23.1%となっているが、公債費負担適正化計画により、平成18年度8,800万円、平成19年度8,400万円の繰上償還を実施したことにより、前年度比 2.6%下がっており平成20年度決算においても更に下がる見込みである。引き続き新規発行の抑制、繰上償還の実施等により早急に18%を下回るよう努める。

**人口1,000人当たり職員数**  
・定員適正化計画に基づく退職不補充や、大規模行財政改革による事務事業の見直しや機構改革(公共施設の見直し、指定管理者制度の導入、給食センターの隣村への委託等)により、職員数は類似団体平均とほぼ同数となっている。